匿名加工情報に関する公表事項

1. 匿名加工情報の作成について

当院では、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という）第 43 条第 3 項に基づき、以下の項目の匿名加工情報を作成しております。個人が特定されることがないよう、適切な加工（例えばマスキング、個別識別子の削除等）を施しております。

- 受診日
- 年齢、身長、体重、不妊期間、既往歴、妻年齢
- 精巣容積、エコー所見、G バンド法、AZF 検査
- 精液検査（精液量、総精子数、精子濃度、総運動率、前進運動率、生存率、正常形態率）
- 血液および唾液によるホルモン検査（FSH、LH、PRL、テストステロン、E2）
- 治療方法
- 精子採取の有無および精液所見
- 精巣病理所見
- 妊娠の転帰

今後も継続的に同様の匿名加工情報を作成することを予定しております。

2. 匿名加工情報の第三者提供について

法第 43 条第 4 項および第 44 条に基づき、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、個人を識別可能な情報（氏名、東邦大学医療センター大森病院の登録 ID）を完全に削除し、匿名加工処理を適切に実施したうえで提供しております。
提供の方法は、データの送信、記録媒体での送付または書類の送付とします。また、提供先には、当該情報が匿名加工情報であり、個人を特定できない旨を明確に通知しております。

今後も継続的に同様の匿名加工情報を第三者に提供することを予定しております。